

平成29年度第2回 米子市国民健康保険運営協議会会議録

1 会議の日時及び場所

日 時 平成30年1月25日（木） 午後1時30分～2時20分
場 所 米子市役所5階・議会第1会議室

2 出席した委員（10名）

小村博美委員、中島猛委員、松井智子委員、足立融委員
細田明秀委員、金田賢司委員、福井徳明委員、野坂英子委員
黒沢洋一委員、安養寺正司委員

3 欠席した委員（5名）

安達卓雄委員、渡部隆夫委員、藤瀬雅史委員、山本真次委員、林有一委員

4 会議録署名委員（2名）

野坂英子委員、小村博美委員

5 出席した事務局職員

長井市民人権部長、渡邊課長、景山主査兼収納係長、中久喜課長補佐兼保険総務係長、
柴田保険業務係長、林原保険総務係主幹

6 傍聴者

3名（うち報道機関0名）

午後1時30分 開会

●渡邊課長

定刻となりましたので、ただ今から平成29年度第2回米子市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

私は、米子市保険年金課課長渡邊です。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議の定足数について、ご報告いたします。

本日は、保険医又は保険薬剤師代表の渡部委員、藤瀬委員、被用者保険者等保険者代表の山本委員、林委員、公益代表の安達委員の合計5名の方から、都合により欠席する旨の報告がございました。

したがって、委員総数15名中10名の出席でございます。

米子市国民健康保険条例 施行規則第4条に定める会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

次に協議会の開催にあたり、黒沢会長より挨拶をお願いします。

●黒沢会長

委員の皆さま本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、平成29年度決算見込と平成30年度保険料率の検討について、事務局の説明を受け、協議していただく予定としております。いよいよ、新制度開始まで2ヶ月あまりとなり、本市の平成30年度の保険料率について一定の方向を示す必要がございます。皆様の積極的なご意見をいただきますようお願いするとともに、スムーズな進行へのご協力をお願い申し上げます。

●渡邊課長

ありがとうございました。続きまして伊木市長が挨拶を申し上げます。

●市長

本日は、皆さまご多忙中また足元の悪い中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆さまにおかれましては、日頃より国民健康保険事業の円滑な運営に格別のご尽力、ご支援いただきこの場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、本日の会議では、報告事項を1項目、協議事項1項目を議題とさせていただいております。報告事項は、平成29年度米子市国民健康保険特別会計の決算見込みについての報告です。

一昨年より赤字解消に努めてまいりまして、平成27年度は約3,600万円の単年度黒字、平成28年度は約2億8,600万円の単年度黒字となり、約4億1,000万円だった累積赤字は約8,550万円となりました。

今年度も、現在のところ1億円弱の単年度黒字を見込んでおり、その結果累積赤字が解消できる見通しとなりましたが、その詳細について説明させていただきます。

次に、協議事項ですが、本市の平成30年度の保険料率、賦課方式についてです。平成30年4月からの国民健康保険制度改革まで残すところ2月となり、先日、鳥取県より平成30年度の納付金額が示されたところでございます。

この示された数値を基にして本市の平成30年度の保険料率を決定することとなりますので、まず、示された数値について説明させていただき、その後協議していただきたいと考えております。あわせて、賦課方式についても協議をお願いします。いずれにしても保険料率は市民生活に大変影響があり、どこに比重を置いてもどこかに影響が出てくるわけですから、協議の中でバランスの取れたところで結論を出していかないといけないので難しいところですが、皆様の忌憚のないご意見を伺いながら円滑な運営をしてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

また本日は活発なご議論をお願いいたします。

簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

●渡邊課長

ありがとうございました。伊木市長は次の日程がございますので、ここで退席させていただきます。

それでは、米子市国民健康保険条例施行規則第3条により、会長が議長になることとなっておりますので、以後の議事進行につきましては、黒沢会長にお願いいたします。

●黒沢会長

それでは、日程4の「会議録署名委員の指名」についてですが、「米子市国民健康保険条例施行規則第8条第2項」の規定により、会議録には議長及び出席委員のうち議長が指名する委員2名が署名することとなっておりますので、私の方から指名させていただきます。小村委員と野坂委員にお願いします。

では、日程5の「協議・報告」に入りたいと思います。
それでは、(1)の国民健康保険の事業状況について事務局から説明して下さい。

●中久喜課長補佐

そうしますとレジュメの方及び事前に送付いたしております説明資料の方を使って説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

まず事業報告(平成29年度決算見込)についてですが、お手元の説明資料1ページをご覧くださいと思います。

1の平成29年度の医療給付は、1人当たり医療費を370,458円と見込んでいます。詳しくは資料1の療養諸費(1人あたり)の全体をご覧ください。前年度と比べ13,642円(3.8%)の増加となります。保険給付費総額としては約100億500万円となり、前年度と比較して約8,100万円減少となります。

保険給付費は、平成28年度に診療報酬改定、高額薬剤の薬価見直しにより約5億4千万円の減少となりましたが、今年度も引き続きその影響が考えられます。また、平成28年度と比較して被保険者が約1,200人減少していることも理由として挙げられます。詳しくは、資料1国保被保険者数(D)にあります平成28年度は32,457人が平成29年度には31,255人に減少していることが理由として考えられます。

2の保険料収入についてですが、資料3歳入科目①保険料(税)をご覧ください。平成29年度の保険料収入は、約28億円を見込んでおり、平成28年度と比較して約6,300万の減少を見込んでいます。主な要因は被保険者数の減少によるものです。

3の収納率についてですが、資料2をご覧ください。平成29年度の現年度分収納率は90.64%と前年度から0.67ポイントの上昇を見込んでいます。平成28年度に徴収アドバイザーの雇用や、徴収体制の強化を図ったことが実を結んでいると考えられます。収納率が90%を超えるのは、平成13年度以来16年ぶりのこととなります。

4の決算見込みについてですが、資料3をご覧ください。平成29年度国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入165億3,345万7千円に対し、歳出165億2,143万4千円で、差引1,202万3千円の歳入超過を見込んでいます。なお、歳出には、平成28年度に不足した8,550万4千円を繰上充用していますので、それを加味すると実質、9,752万7千円の単年度黒字となります。黒字の主な要因としては、保険給付費の増が抑制できたこと、収納率の向上があげられます。この結果、累積赤字が解消されることとなり、ここ数年続けてきた一般会計からの法定外繰入れ、次年度予算からの繰上充用が不要となり、財政基盤の強化が図られるものと考えております。

5の赤字解消に向けての取り組みについてですが、①の収納対策は、平成29年度は現

年度分収納率92.0%を目標としていますが、90.64%を見込んでいます。目標には届かない見込みですが、前年度比で0.67ポイント上昇しています。これは、平成28年度から組織を再編して徴収担当職員を2名増加したこと、徴収アドバイザーを雇用したこと、また、徴収に特化した体制とするため保険業務係に一部の業務を移したこと、徴収方法を多様化し、コンビニ納付、クレジット納付を開始し、口座加入促進と併せ納付しやすい環境づくりに取り組んできましたが、効果を発揮したものと考えています。平成28年度からの体制強化により、2年間で1.62ポイントの上昇となります。

②保健事業の推進・医療費の適正化についてですが、保健事業として実施している「糖尿病性腎症等重症化予防事業」、「受診行動適正化事業」事業についても引き続き実施し、「糖尿病性腎症等重症化予防事業」は20人、「受診行動適正化事業」は5人を対象に事業を実施しているところです。

ジェネリック医薬品につきましては、勸奨通知を発送しており、一定の効果が上がっています。米子市国保での後発品普及率は平成29年6月受診状況で数量ベース61.0%であり、順調に増加している状況です。

第三者求償については、平成28年3月に一般社団法人日本損害保険協会と覚書を締結しました。覚書の締結により、求償事務のさらなる強化に努めます。

最後にまとめとしまして、国民健康保険加入者の減少は著しく、今後も保険料調定額の減少に留意する必要があると考えています。おおむね毎年1,000人ぐらい減少しています。

保険給付費については、平成27年度は後半に高額な薬剤の使用により増加しましたが、平成28年度には薬価の改定もあり大幅な減少となり、平成29年度も平成28年度の水準で推移する見込みです。

平成27年度に保険料率を改定して以降、保健事業の充実による医療費の抑制、体制強化による収納率の向上により、平成27年度に約4億700万円あった累積赤字が平成29年度をもって解消できる見通しです。

制度改正まで約2月となり、引き続き新制度への準備を行うとともに、安定した状態で移行できるよう、今後も保険料収納率の向上による歳入の確保、保健事業の推進、医療費の適正化による医療費の抑制により、財政の安定化に努めたいと考えております。

29年度の決算見込みについては以上となります。

●黒沢会長

ただいま事務局から説明がありましたが、皆さま方から何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。黒字化ということで財政上はよくなっていると言う事ですね。

●中島委員

コンビニ納付、クレジット納付は前年より伸びているのでしょうか？それとも横ばいくらいなののでしょうか？

●景山課長補佐

コンビニ納付、クレジット納付についてですが、金額で言うと28年度に比べて29年

度のほうが増加しております。例えば一昨年(2019年)の12月は3,300万円のコンビニ納付でしたが、昨年(2020年)の12月は4,200万円くらいに上がっています。毎月1,000万円くらい上がっているわけではありませんが、確実に29年度は金額が増えてきております。クレジット納付につきましても同じく、29年度の方が増えております。

●中島委員

今後もその方向で力を入れていく方向性でしょうか？

●景山課長補佐

はい。

●中島委員

市報等でコンビニ納付等の納付をお願いしますというようなを見かけるので、今後もその方向で続けてもらいたいと思います。

●渡邊課長

広報につきましては、よなごの国保を5月、7月、9月に出しており、機会を捉えて口座振替の案内やクレジット・コンビニ納付をお願いしております。

●黒沢会長

そうすると納付は増えているということですね。では続きまして、(2)平成30年度保険料率の検討について説明をお願いします。

●中久喜課長補佐

保険料率の説明をさせていただきます。資料5をご覧ください。今年の1月上旬に鳥取県が米子市に示した数値を載せています。国保事業費納付金等の算定に係る試算状況について(平成30年度確定計数)ですが、被保険者数29,909人、医療費係数1.031826479、納付金額3,868,804,921円、標準保険料率の算定に必要な保険料総額3,358,729,513円、1人あたり保険料額112,535円ということになっております。もうひとつの表が、市町村標準保険料率になっておりますが、資産割を除いた三方式で示されております。

2つの表の中で上の表の標準保険料率の算定に必要な保険料総額を基に保険料率を検討することになります。この額に対する考え方としまして、表の中ほどにある標準保険料率の算定に必要な保険料総額は、保険基盤安定の保険料軽減分と一般会計からの法定外繰入、基金繰入、前年度繰越金を反映させる前の額になります。

またこの額は、過去3年間の平均の収納率で割り戻しております。

具体的な説明は資料6をご覧ください。標準保険料率の算定に必要な保険料総額3,358,729,513円から582,019,036円を差し引いております。この582,019,036円は県から示された基盤安定繰入金額となります。この基盤安定繰入金を差し引いた額を過去三年間の平均収納率89.31%で割り戻して、2,479,

880, 127円となります。この2, 479, 880, 127円を収納できる料率に設定する必要があります。

この保険料率をどうするかについてですが、資料7をご覧ください。平成29年度の保険料率で据え置いた場合の平成30年度の収納見込み額を計算したものとなります。平成29年度当初の調定額に被保険者数の増減を考慮した2, 747, 470, 818円に平成28年度の収納率89.97%から毎年0.5ポイントずつ2年間で1ポイント上昇すると見込んで、さらに退職区分からの移行を加味した90.9%をかけて2, 497, 450, 973円を収納できる見込みとなると考えております。表の中ほどに不等式を載せておりますが、平成30年度に集める額2, 479, 880, 127円を収納見込み額が上回っているということになります。参考として平成28年度収納額と平成29年度収納見込み額を掲載させていただいております。いずれも2, 479, 880, 127円を上回っておりますので、現在の保険料率を見直すことなく平成30年度は県から示された納付金を納付できる見込みであります。

次に資料8をご覧ください。これは前回第1回目の運営協議会で資産割の廃止について議論いただき、資産割を廃止すると最大でいくらの引上げ額になるのかという質問が出ましたので、次回までの宿題ということでもちかえりさせていただき事務局で計算させていただきました。最大引き上げ額となる場合介護納付金ありのケースで応益割に振らない場合は年間93, 900円、介護納付金なしのケースは76, 900円となります。また、応益割を下記の割合で調整した場合の現在の保険料額に対する引き上げ金額というところで4.8%の場合は67, 300円上昇するという具合に4段階で計算させていただいております。

次の下の表の40代夫婦と子ども2人のケース、30代単身のケース、70代夫婦のケースで試算したものです。40代夫婦と子ども2人のケースで応益割を6.0%にした場合30, 300円の引き上げ額となります。30代単身のケースの場合9, 300円、70代夫婦のケースは7, 000円となります。ただこれはそれぞれ給与がある場合、ない場合とひとつのモデルとしてみていただければと思います。

次に、ケース別均衡ライン一覧とありますが、表の見方は最大の引上げとなる場合の介護ありの場合は0.0%のところは286, 000円とありますが、年間の固定資産税額が286, 000円となり保険料が据え置きとなるこれ以上固定資産税額が上がるとこれより保険料が引き下がるいわゆるボーダーラインの額となります。ケースごとに記載しておりますのでご覧ください。

以上で平成30年度の保険料率の考え方についてご説明させていただきました。

●黒沢会長

賦課方式の変更はしないということですね。

●渡邊課長

今説明しましたとおり、保険料について総額としては現行の料率を維持した場合賦課方式の変更を検討いたしましたが、引き上げとなる方が半数以上おられ、最大としては90, 000円くらいの引上げとなるため次回も制度改革を伴いますので、平成30年度は賦課

方式を変えないで保険料率は据置きにしたいと考えます。

●黒沢会長

収納額が保険料率を上回るだろうということであえて保険料率の変更はしなくてよいのではないかということですね。

賦課方式についてはいずれ問題として上がってくるとは思いますが、全県統一となった場合は議論とするとして、今回は保険料率の変更はしないという方向でいくということですね。

●渡邊課長

はい。

●黒沢会長

では委員の皆さまのご意見、ご質問はありませんか？

●足立委員

将来的に賦課方式の変更はないということですか？

●渡邊課長

賦課方式につきましては、前回の運営協議会でご案内しましたとおり問題はいろいろあると思います。

今回は、方式は変更しないという方向で考えておりますが、将来的には広域化に伴って県内の保険料率の統一をめざしていきますが、今の資産割がありますと米子から鳥取に引っ越した場合は保険料総額が変わってくる場合があります。その場合は、県内の動きに合わせて三方式に向かわなければならないと思います。その時点で考えていかなければならないと思います。

また30年度の保険料率については据置きを検討しておりますが、今後保険料総額を見直すということになった場合は、資産割のあり方についてまた議論していかなければならないと考えております。

●黒沢会長

いずれ議論しなくてはならないと思いますが、今回はあえてする必要はなくなったということですね。

●足立委員

影響を下げていくということは考えておられないですか？保険料を上回っており全体的に黒字になっているが資産割の料率基準の影響を少なくしていくというような考え方はありますか？

●渡邊課長

特別会計のほうで黒字になっている部分を資産割の減少に充てていくということだと思いますが、確かにひとつそれはあるかと思いますが、今回制度改革になってはじめての予算取りのため若干黒字になるかと思いますが、ふたを開けてみないとわからない部分がありますので今後余裕があれば考えて行きたいと思います。

●中島委員

収納率を0.5ポイントで見られますが、確かにここ1,2年で上がりました。たまたま2年くらい良かったが、今後もその高い収納率を維持していく予定で計算されているのでしょうか、それまでは0.07, 0.1ポイントくらいだったのでその辺は大丈夫でしょうか？

●渡邊課長

資料2の保険料の収納状況ですが、収納率の前年度対比が、平成27年度0.06%、昨年の0.95%になっております。昨年度より収納率強化して体勢を入れ替えて、0.95%上昇し、今年度は0.67%と見込んでおります。その根拠として昨年の同じ時期と比べて0.3%くらい上昇している状況にあるため、今年度終われば着実に増える傾向にあると見込んでおります。米子市は昨年度89.97%まで上がったとはいえ、県内で一番悪い徴収率であります。目標として毎年1%ずつあげていくこととしており、倉吉市の94%という数字までいく余地、余力はあると思っております。

●中島委員

急に上がると頭打ちになってしまい、収納率が上がらないのではないかと思ったものである程度そういうところを見越しておられるのならいいと思います。

●渡邊課長

私もそれは危惧しておりました。現年度頑張った分、滞納繰越分がこのまま行けば減ってしまうのではないかと、徴収しにくくなるのではないかと思いましたが、滞納繰越分も昨年を上回る現状となっております。

●中島委員

ありがとうございます。

●黒沢会長

収納率が90.64%と高い数字の設定になっているということで不安だったのですが、これぐらいは実績としていくだろうとのことでこの数字となったということですね。

資料6の平成30年度の保険料率決定についての考え方について①、②、③があって③の数字89.31は過去3年間の平均収納率ということなので、3年後にはまた数字が上がってくるということですね。

まあいい方向に向かっているということですね。

他に何かありますか？

では事務局からの提案は保険料率の変更はしないということによろしいですね。その根拠は収納額が必要額を上回るということですね。

●渡邊課長

はい、必要となる保険料額を上回るという考え方です。

●黒沢会長

賦課方式の変更について議論しなければいけないと思っていたのですが、結局しなくてよいということになりました。前回の宿題は保険料率を変更しないといけないということでしたが、現状変えなくてもいいということでしたので、保険料の負担も増えることが無くてすむという事ですね。

少し余裕があるようであれば、余裕分を軽減に回せないかということでしたが、単年度でのことだということももう少し先にならないとわからないということなので、様子を見て行きたいと思います。ここが今日の一番重要なところでした。

平成30年度保険料率の見直しをしないということによろしいでしょうか？

●委員全員

はい。

●黒沢会長

ありがとうございました。

それでは、平成30年度の保険料について米子市国民健康保険運営協議会としては見直しは行わないこととさせていただきたいと思います。

では「(3)その他として」事務局から何かありましたらお願いします。

●渡邊課長

保険料については据置きとして進めさせていただきたいと思います。保険料にかかわる説明を若干させていただきます。保険料を計算するのに所得割、資産割、均等割、平等割を計算した後世帯の所得状況に応じて軽減がありまして、毎年、国のほうからその基準がしめされて、米子市の条例を直しまして、その金額以下の方に7割、5割、2割の軽減をしているところですが、来年度もまた変更となることとなりました。現在、7割軽減は世帯の所得金額が33万円以下となっており来年度も変わりありません。5割軽減は現在、世帯の所得33万円に被保険者数に27万円をかけた金額以下となっておりますが、この金額が27万円から27万5千円に変更されます。若干5割軽減該当の方が増えてきます。同様に2割軽減は現在、世帯の所得33万円に被保険者数に49万円をかけた金額以下となっておりますが、この金額が49万円から50万円に変更されます。2割軽減も若干該当の方が増えてくる見込みです。

国のほうから正式な通知は届いておりませんが、年度内に通知が届くときいております。なお、軽減の変更により保険料が米子市としては、収入が減る絵となっておりますが、その軽減部分については基盤安定制度により国から全部補填してもらえらることとなっております。保険料収入総額は変わらないということになります。

もう一点賦課限度額についてですが、医療分、後期分、介護納期分それぞれに限度額が決まっております。総額89万円に決まっております。毎年上がって行っていく状況でしたが平成29年度の賦課限度額の設定する際に制度改革を前に引き上げになるのはどうかというような話があり、89万円の据置きでしたが、平成30年度条例で4万円あがって93万円の限度額になる見込みとなっております。ここで増える4万円につきましては、さきほどの保険料の収支には含まれておりませんので、保険料総額が増える方向に動くものですので、不足してくるというものではありません。以上です。

●黒沢会長

今回の変更は、収入が減るものではないので、結果的に影響を与えないということですね。他に事務局ないですか？委員の皆さまから何かないですか？

糖尿病の重症化予防について県の方が医療費適正化をやっておりまして、ジェネリックについて鳥取県はよくなってきておりますが、もうひとつの糖尿病の重症化予防についても米子市でも医療費適正化についてできるだけ努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、日程についてお願いします。

●渡邊課長

今年度の運営協議会については保険料も方向性が決まりましたので、これで終了となります。来年度につきましては、皆さまの本協議会の任期が平成31年2月28日までとなっておりますので、来年度も本年度同様に保険料についてご協議いただくようになります。

県の方から、納付金額が示されないことには具体的に検討することができませんので、今年度同様の日程になるかと思っております。まず秋ごろに1回目を行いたいと思っております。保険料の改正があれば2回、3回と開催させていただきたいと思っております。

もう一点、制度改革に伴い、皆様の任期が現在2年となっておりますが、次の改選の際は3年が任期となりますので連絡させていただきます。以上です。

●黒沢会長

意見も出尽くしたようでございますので、以上をもちまして平成29年度第2回米子市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後2時20分閉会